

7月号



おおもり 青色便り

No.0654

一般社団法人 大森青色申告会

令和2年7.1

第9回 定時総会開催のご案内

一般社団法人大森青色申告会の定時総会を下記の日程で開催いたします。既にお手元にとどいているかと思いますが正会員の方には往復ハガキにて出席確認を行います。7月20日(月)までに必ずご返信くださいますようお願いいたします。

記

日時 令和2年8月24日(月) 午後3時～ (受付開始 午後2時30分～)
会場 大田文化の森 5階 多目的室 (予定)
内容 議事 議事録署名人に関する件
令和元年度事業報告(案)承認の件
令和元年度収支報告(案)監査報告承認の件
労働保険監査報告承認の件
労働保険事務組合事務処理規約変更に関する件
理事・監事選任(案)に関する件
報告 令和2年度事業計画
令和2年度収支予算



※新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮し、例年ご出席いただいています会員の皆様の健康と安全のために懇親会を行わないことといたしました。

第9回定時総会開催にあたり出席又は欠席のご連絡をお願いします。

上記のとおり定時総会を開催するに伴い、7月上旬に往復はがきで総会案内をお送りしております。出席いただく場合は返信はがきに出席の旨と会員氏名を、欠席の場合は欠席の旨と委任状に住所と氏名をご記入いただき押印して早急に返信してください。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会員の皆様の健康面、安全面を考慮し「委任状」でのご出席に是非ご協力くださいますようお願いいたします。

定数が足りない場合には総会が成立しません。ご返信がいただけない場合は支部役員又は職員が電話もしくは直接お伺いさせていただきますことをあらかじめご了承ください。

▶ 都税事務所からのお知らせ

① にせ都税職員にご注意ください！

都税事務所の職員を装って、個人情報を取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、下記問い合わせ先までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

問：総務部総務課相談広報班 03 (5388) 2925

② 都税がスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました

令和2年（2020年）6月1日から、都税がスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも納付できます。詳細は、主税局HPをご確認ください。

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L16

③ 個人事業税の納税通知書の発送時期について

都税事務所・支庁から原則8月にお送りしている個人事業税の納税通知書につきましては、所得税及び個人事業税の申告期限が延長されたことや、緊急事態宣言による感染症拡大防止対応を実施した影響により、一部の方については、9月以降にお送りする場合があります。詳細は、HPまたは管轄の都税事務所へ

東京都「感染拡大防止協力金(第2回)」申請について

- ・ 申請期間 令和2年6月17日(水)～7月17日(金)
- ・ 支給額 50万円(2つ以上の店舗施設で休業に取り組む事業者は100万円)
- ・ 対象者 東京都が要請した施設で5月7日～25日まで休業・営業短縮した方
- ・ 申請に必要な書類は東京都のポータルサイト又は都税事務所で入手してください
- ★ 第1回で申請された方が同一店舗・施設で引き続き申請する場合は専門家の事前確認は必要ありません。

指導期間中の為、申告会では「専門家の事前確認」は行いませんのでご了承ください。

令和元年度確定申告期報告

令和元年度の確定申告期は新型コロナウイルス感染拡大の影響で税務署が期限延長を行う中、会員の皆様には申告会事務局における指導を通常通りの期限で対応していただきましたが、通常期限の3月16日までに前年対比約95%の方にお越しいただき、期限延長された4月1日から16日までは予約制で174名の方が来局され、前年対比101%の方がご利用されました。例年申告会事務局を利用されていなかった会員の方もご利用された様ですが、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

青色コーナーでも確定申告期は新型コロナウイルス感染拡大の影響で従事期間が3月6日までに短縮され、設定していた青成、入会獲得目標には届きませんでした。

令和2年度は青色申告特別控除が65万円から55万円に改正され、しかしマイナンバーカードを利用してe-Taxで提出をすることによって65万円を選択することが出来ます。申告会では会員の皆様にマイナンバーカードを取得していただき申告会でe-Tax送信を行う方法を展開してまいりたいと思います。マイナンバーカードの取得にご協力をお願いします。また、青色申告特別控除65万円を選択するには確定申告期のみでの相談では65万円控除は取れません。必ず確定申告期前の相談を受けていただくようお願いいたします。



相 談 件 数	2,046件
提 出 件 数	1,975件
e - T a x 提 出 件 数	772件
青色コーナー来訪者数	394名
青色コーナー青成者数	97名
青色コーナー入会者数	64名
3月末現在会員数(正・準)	2,699名

役員・会員の皆様には、確定申告期間のお忙しい中、青色コーナー従事や税理士会の無料相談受付など、多大なるご協力をいただきましたこと心から感謝申し上げます。



青色推進委員会では委員を募集しています！

青色推進委員会では、個人事業者への青色申告勧奨と青色申告会への入会勧奨をボランティアで行っています。具体的には、商店街での広報活動、各種研修会・勉強会、池上会館での勧奨活動等を行っています。決算書の書き方や減価償却について等、様々な勉強会を開催し、ご自身の知識を深めながら楽しく活動を行っています。

【概ねの活動期間】 広報活動・研修会・勉強会9～1月 池上会館青色コーナー従事2～3月 (各種手当・報酬有)
ご興味ある方は当会事務局までご連絡下さい。TEL：03-3771-8859

7月の指導相談会スケジュール

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため完全予約制で行いますので必ず事前予約をお願いいたします。

新規入会者個別相談会のお知らせ

下記の日程で相談会を開催いたします。また、専従者やパート・アルバイト等の従業員に給与を支払っている方は、6月15日(月)～7月10日(金)の間にご予約の上、別途お越しく下さい。

対象者 令和2年1月7日以降ご入会いただいた方

期 間	令和2年7月13日(月)～同年7月22日(水)
予約時間	午前：9時～11時 午後：1時～3時
実施時間	概ね20分～40分程度
持 ち 物	①令和元年分の青色申告決算書(収支内訳書) ②令和元年分確定申告書 ③帳簿(記帳している方) ④その他に必要と思われるもの

記帳相談会のご案内

記帳の仕方がわからない方を対象に記帳相談会を開催いたします。

期 間	令和2年7月13日(月)～同年7月28日(火)
予約時間	午前：9時～11時 午後：1時～3時
実施時間	概ね20分～40分程度
持 ち 物	①令和元年分の青色申告決算書(収支内訳書) ②令和元年分確定申告書 ③帳簿(記帳している方) ④その他に必要と思われるもの

令和2年分の給与源泉所得税及び復興税の個別相談会のお知らせ

前号でもお知らせいたしました。給与源泉所得税及び復興税の納付期限並びにご相談期限が迫っております。従業員、専従者など給与を支払っている会員の方は必ず、期限内に当会にてご相談いただくか、期限を過ぎてしまった場合は管轄税務署にてご相談ください。

期 間：～令和2年7月10日(金)まで

時 間：午前9時～11時・午後1時～3時の間で30分程度

ご注意：新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため**完全予約制**

ご予約はお電話で 03-3771-8859

夏季休暇のお知らせ

令和2年9月23日(水)～25日(金)は夏季休暇のため事務局を閉めさせていただきます。ご迷惑をおかけいたしますがご協力の程お願い申し上げます。

譲渡所得(土地建物・株式等の売買)に係るご相談について

令和2年中に、土地や建物及び株式等の売却等で譲渡所得があった場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告時に併せて申告が必要となります。そのため、確定申告ご相談期間前の事前相談が必要となります。事前相談へお越しいただけない場合は、譲渡所得の申告をお受けできませんのでご注意ください。

一般社団法人

大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭

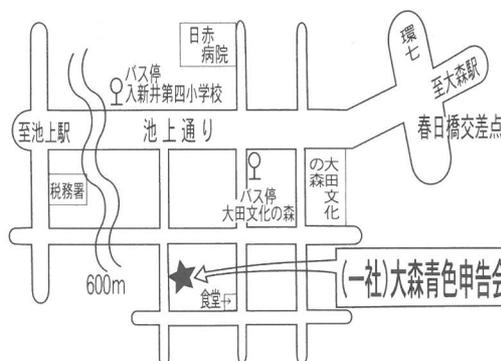
大田区中央3丁目10-18

TEL: 03(3771)8859

FAX: 03(3773)6388

Eメール: aoiro-o@nifty.com

URL: <http://www.oomori-airo.org>



予約制 事務局に申込み
時 間 申込順で30分位

無料法律相談日

7月9日(木)

7月22日(水)

保険の相談

ご希望の方は事務局迄